

平成 27 年第 2 回定例会 県民企業常任委員会

平成 27 年 7 月 8 日

佐々木(正)委員

最初に、ひきこもりニートの青少年への自立支援というので、このグランドデザインの14の子ども・青少年の具体的な取組からお聞きしたいと思います。

まず、我が会派は、ずっと青少年の若者地域サポートステーション、通称サポステと言っていますが、その取組の必要性をずっと提案していて、県内にも幾つか設置をしていただきました。その中で、現場の親御さんから非常に相談が多いのは、親が年配になってきて、ひきこもっている子供たちは私が死んだ後どうしようというような相談が非常に多くなってきている事実がございます。

その中で、若者の就労支援を中心にサポステを立ち上げたわけではありますが、その中のひきこもりに対する相談が6割とか、場合によっては七、八割になっているのではないかというよう実態があるとお聞きしておりますが、まず、県内にひきこもりとニートの青少年というのはどのくらいいるのかお伺いします。

青少年課長

県別のデータがございませんので、国の調査から推計いたしますと、県内にひきこもりの青少年は約5万3,000人、ニートの若者については、約4万9,000人と推計しております。

佐々木(正)委員

その子たちに対する県の取組というのはどのようなものでしょうか。

青少年課長

県では平成16年4月から神奈川県立青少年センターに青少年相談の一環として、ひきこもりの相談を受けはじめております。平成22年11月には、この相談窓口をひきこもり地域支援センターに位置付けさせていただきまして、ひきこもり青少年の専門相談も開始したところです。

また、平成23年4月には、県西部の相談の利便性を高めるために、小田原市内に県西部青少年サポート相談室をNPOと共同で開設をさせていただいております。さらに、平成24年4月には、ひきこもり地域支援センターに児童相談や就労相談などの専門の相談の機能を加えたかながわ子ども・若者総合相談センターとして、これを一体として運営しているところです。

佐々木(正)委員

平成21年度に委員会でも質問させていただきまして、平成23年4月には、小田原の駅のそばに、ひきこもり地域支援センターが設置され、中身はひきこもりの相談の方が多いと私自身は今も認識をしているわけですが、総合相談を行っているということですが、相談の内容を教えてくださいませんか。

青少年課長

かながわ子ども・若者総合相談センターに寄せられました平成26年度の相談の実績からお答えをさせていただきますが、まず電話の相談ということで、これについては延べ3,497件ございまして、学校関係のものが783件、それから、家庭問題が435件、ひきこもりが386件、仕事関係が318件という形になっております。

また、実際に本人や家族が来所しての相談はひきこもり、不登校で全体の半数を占めております。それから、仕事の関係ということで、11%となっています。この相談内容のうち仕事の関係ということについては、働くことに悩みを抱えている、いわゆるニートの若者などからの相談が多く含まれているという状況です。

佐々木(正)委員

今年度から生活困窮者自立支援法が施行されまして、従来のひきこもり地域支援センターが生活困窮者自立支援法の事業ということで、継続して実施していくと厚生労働省の方から連絡が入っていると思いますが、この中で、相談のサポステをはじめ、その中にひきこもり支援センターを置いていただくというような形、あるいは、隣接しているところにひきこもり地域支援センターを置いていただくというような形になっているんですが、県内で厚木にも、サポステ等ができてきているということですが、そこにひきこもり地域支援センターを設置するべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

青少年課長

地域において、ひきこもり・ニートの若者の支援を行っていく上で、核となるNPO等の存在、それから、市町村や専門相談機関とのネットワークが不可欠だと考えております。

県では平成25年5月から、神奈川県子ども・若者支援連携会議という専門会議や、市町村、NPO等の入った会議を設置して、連携をとっているところで

今、御提案がありました県央地域へのひきこもり支援センターの設置については、この子ども・若者支援連携会議の地域ブロック会議があり、相模原・県央地域ブロック会議があるんですが、そちらの方で、市町村やNPO、専門相談機関とも情報の共有を進めながら、地域の実情も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

当初、平成21年度頃に質問したときは、NPOがまだ育っていないですとか、そういうような理由が幾つかあった中でも、ひきこもり地域支援センターを横浜、川崎を含めてつくっていただきました。県央地域においても、しっかりと核となるひきこもり地域支援センター、メニューはまだしっかりと継続して、国のメニューにもあるわけでありますので、事業として展開をしていただきたいと思っています。

その上で大事なのが、積極的なネットワークの構築だと思っています。ですので、ひきこもり地域支援センターごとのネットワーク会議を持っていただくのですが、その中で一番大事なのがケースマネジメント会議、こういうものをしっかりと事務局を立ち上げていただいて、そこで様々な専門家がしっかりと寄り添いながら情報共有していくとともに、高齢者や精神障害者の皆さんの対応とは少し異なって、ひきこもりという概念自体がまだ新しい概念ですから、しっかりと事務局を立ち上げながらケースマネジメント会議を構築していく。

それには、ネットワークをまず構築していただくことが大事だと思っているんですが、そのために、メニューがいろいろありますが、ひきこもりサポータ

一養成研修事業ですとか、それからひきこもりサポーター派遣事業をしっかりとやっていくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

青少年課長

地域のネットワークということで取組をスタートしており、県内5地域でブロック会議を進めております。

そういった中で、その地域の実情にも応じまして、核となるようなネットワークを構築した内容のものができていければと考えております。今の御提案を頂いた内容についても、各地域ブロック会議等で検討してまいりたいと思えます。

佐々木(正)委員

ひきこもりサポーター養成研修事業、あるいはひきこもりサポーター派遣事業というのは、具体的にどのようなメニューですか。

青少年課長

国のメニューの一つで、都道府県がひきこもりのサポーター養成研修という内容で、地域のひきこもりの経験者等を活用して、その方々にピアサポートというような形でサポーターになっていただくと、そういうようなことを養成するというような事業でして、その点については、県でも、青少年センター等で一部対応していく状況です。

佐々木(正)委員

補助率2分の1ですが、国庫補助の基準額が示されていますから、是非これをもっと強化していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

青少年課長

御提案の趣旨を踏まえまして、その部分についても検討させていただきたいと思えます。

佐々木(正)委員

積極的に取り組んでいただいている姿勢が余り感じないんです。ひきこもりという問題は、これから重要だと思っておりますので、もっとネットワークの構築とかNPOと連携を強化していただいて、サポーター養成の研修事業とか派遣事業をやっていただきたいと思えますので、是非、実施できるように進めていただければと思えます。

続いて、今度は、保育士確保についての質問を少しさせていただきたいと思えます。

平成26年1月にかながわ保育士・保育所支援センターがオープンして1年以上過ぎているわけでありますが、どのような実績を上げているのかお伺いします。

次世代育成課長

かながわ保育士・保育所支援センターは、横浜駅西口の神奈川県民センターの中に、社会福祉協議会に委託して、県と横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の共同事業として、平成26年1月から開設をしております。

開設から本年5月までの相談実績ですが、相談件数は延べ5,356件、このうち求職相談が2,971件、求人相談が2,385件と、求職側からの件数が多い状況です。

そして、実績としましては、この相談の中で就職に至った件数は149件となりまして、月平均で9.3人と着実に成果を上げているところです。

佐々木(正)委員

県は、保育所を中心に、保育士をしっかりと配置していくというか、就職をしっかりと後押ししていくというようなことが中心になるというのは非常に分かるのですが、今様々な、保育所だけではなくて、乳児院などのニーズがだんだん増えてくると思います。それから企業も、それから医療機関や福祉施設、そういうところでも、看護師をはじめとする医療従事者や福祉事業者を確保するために、院内あるいは施設内、企業内の保育所等が増えてくると思っております。

そんな中で、一方で人口減少社会になってくるということもあるのですが、今のところは、そのニーズがあるのではないかと思います。その辺で、園以外の施設に対するニーズの調査を含めてその辺の対応をどのようにしようと思っているのかお伺いします。

次世代育成課長

まず、ニーズがどの程度あるかについては、相談をどの程度お受けしているかということにもつながると思います。保育士・保育所支援センターでは、民間保育所以外の乳児院等の児童福祉施設や、企業が従業員のために保育施設を設ける事業所内保育、院内保育等からの求人の御相談もお受けしております。

その相談から、求人件数というのが毎月出のですが、6月末の有効求人件数が、延べ164件、そのうち、民間保育所や認定こども園を除いた求人件数は48件、そのうち事業所内保育等については6件の求人を頂いております。

ただし、これで全てのニーズを把握していることにはならないと思っておりますので、例えば院内保育等ですと、病院等との関わりがございますので、また関係機関と相談をしながら、こういったニーズの把握の仕方があるか、それを検討してまいりたいと思っております。

佐々木(正)委員

相談があった方の母数が164件ということなので、今、神奈川県でも潜在保育士に対するアンケートを実施してと新聞等にも出ておりましたが、潜在保育士5万人の力ということで、149人が復帰し、人手不足に光が出たという記事も書いてありましたが、今後、そういうアンケートの中でニーズも把握していくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

次世代育成課長

ニーズ調査になりますと、こういったやり方ができるかということ、今後、検討してまいりたいと思っております。

佐々木(正)委員

タイムリーに様々な現場の話を聞いていると、小規模保育が受皿になっていくのではないのかと思います。人数が少ない小規模保育を県も推奨して、市町村等含めてやっていくべきだと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

次世代育成課長

実際に小規模保育、事業所内保育についても、従業員のお子さんの他に6人以上地域のお子さんをお受けする場合には、県の方に届出を出していただいで

おります。また、5人以下の場合ですと、届出の対象にはなっておりませんが、そうした地域で小規模の保育についても、子ども・子育て支援新制度では保育の公的給付の対象になっていますので、民間保育所とともに推進してまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

認定こども園の拡充ということもあるんですが、認可外だったところが、小規模保育などを認可する地域型の保育として新設されていくわけですから、もっとニーズを広げていくということも含めて、女性が働きやすい環境をつくって、待機児童ゼロに象徴されるような保育所の整備だけでなく、ニーズを把握しながら保育士たちの働きやすい環境をつくっていくということを是非お願いしたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックに向けたマグカルの展開について質問させていただきたいと思いますが、文化プログラムを進めると聞いていますが、文化プログラムというのは具体的にはどういうことなのか、確認させていただきたいと思います。

マグカル担当課長

文化プログラムとは、東京オリンピック・パラリンピックに合わせて、開催国の実施する様々な芸術文化事業のことでございまして、I O Cのオリンピック憲章の中では、その実施が開催国の義務となっております。

佐々木(正)委員

東京オリンピック・パラリンピックは、海外からも多くの方がいらっしゃるわけですが、県全体が文化芸術事業ですごくにぎわっている、そういうような雰囲気をつくっていくことが大事だと思っておりますが、県内に様々な分野でいらっしゃる芸術家を結集して、オール神奈川マグカルということで、全県で取り組んでいく方向になったということがありますが、具体的にどのように進めていこうとしているのかお伺いします。

マグカル担当課長

県では、市町村をはじめ、県内各地の文化施設ですとか文化芸術団体の他、県内で活動されています美術、音楽、映像など、様々な分野の芸術の方が実施していますアートフェスティバルなどの実施団体などにも声を掛けまして、御意見を伺いながら、文化プログラムの実施に向けた推進体制を構築していきたいと考えております。

この3月には、丹沢アートフェスティバルや葉山芸術祭など、県内約20のフェスティバルの実施団体に声を掛けまして、第1回目の会議を開かせていただきました。また、5月には、県内市町村の文化行政主管課長の方々にお集まりいただきまして、情報共有と今後の体制づくりなどについて話し合ったところです。

佐々木(正)委員

今後、まだ具体的に本格化していないと思うが、国の予算も恐らく増額されてくると思いますので、具体的に文化プログラムとか文化事業の具体的なイメージを教えていただけますでしょうか。

マグカル担当課長

現在いろいろと検討している段階ですので、例えばということでお答えさせていただきたいと思いますが、本県では、平成25年度から民俗芸能ですとか伝統文化をクラシック音楽や現代ダンスなどと組み合わせまして、新たな分野芸術として再発信するカナガワリ・古典プロジェクトというものを実施しております。

東京オリンピック・パラリンピックの際には、恐らく海外の方は、日本の伝統文化等を御覧になりたいということを考えてまして、日本の伝統文化により親しみを持っていただけるよう、あるいはそのすばらしさを強調できるような、そういった工夫を図った事業ができればと考えているところです。

また、今年度は、海外から若い芸術家を招きまして一定の期間滞在してもらい、作品を作り上げてもらうとともに、地域の方々と交流を図っていただくアーティスト・イン・レジデンスという事業を新たに実施することとしておりますが、こうした海外の芸術家の方と地域の方々の交流事業も更に発展させた形で実施することも、一つの取組だというふうに考えております。

さらに、神奈川でしか見られないオリジナルのミュージカルですとか、海外アーティストとの共同作品の上演など、魅力的な作品を制作・上演することによりまして、東京オリンピック・パラリンピック以降も、引き続き国内外から神奈川の文化芸術を見に来る方々を増やすことができると考えております。
佐々木(正)委員

今、ビッグチャンスだと思うんです。潜在的に能力が高い芸術家たちを引き起こしていくというんですか、潜在的にいらっしゃる方に光を当てていくということについても、非常に大事ではないかと思っていますので、是非連携を密にして、相模原の芸術の家とかありますし、そういうオール神奈川に集合していくということを強力に推進していただいて、芸術家たちの力を引き出していきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

子どもの貧困対策について、NPOとの連携についての視点からお伺いしたいと思いますが、子どもの貧困対策に対するNPO法人の取組で、先進的な事例があればお伺いします。

子ども家庭課長

全国的に見て活動している例としましては、生活貧困世帯の子供への学習支援、それから、安い金額で食事の場を提供するいわゆる子ども食堂など、各地で様々な取組が見られています。

このうち、先進的な取組として一例を挙げますと、児童福祉施設から社会に巣立つ子供たちへの支援を行っているNPO法人ブリッジフォースマイルというところがございます。ここでの活動としましては、一人暮らしに必要な知識のスキルを身に付けるためのセミナーを開催したり、冊子の配布、困ったときに誰かに相談できる力を付けるための交流会を行っています。

さらに、児童養護施設の退所者のうち、進学者を対象に安価で安心して住める住居を提供したり、大学などへの進学希望者や在学中の方に対し奨学金を提供したりしている他、中高生を対象とした就労体験など様々な取組を行っています。

佐々木(正)委員

県内の児童養護施設などでの、NPO法人が取り組んだ事例があったら教えてください。

子ども家庭課長

県内でも数多くのNPO法人が活動されています。この中で、主な活動目的として、明確に子供の貧困とうたっているところはないのですが、児童養護施設などの例としましては、例えば、10年以上にわたって月1回から2回程度、週末に施設を訪問して、子供たちとの折り紙、お絵描きなどの工作、それからドッジボールやリレーなどの外遊びなどを通じて、子供たちの心に温かいきずなや自信、感性を育むなどの取組を行っているNPO法人がごございます。

佐々木(正)委員

そういったNPO法人があることは分かったのですが、市町村と連携していくということが大事なことです。県がNPO法人の方々と、どれぐらい連携を密にして取り組んでいるのか現状を教えてください。

子ども家庭課長

先ほど紹介させていただきましたブリッジフォースマイルは、以前、施設の子供の自立支援をお願いしていたことがございました。また、平成27年度からは、NPO法人JAMネットワークと協働事業を開始して、児童養護施設で生活する子供たちを対象に、社会的自立を支援することを目的としたコミュニケーションスキルを育成する取組を始めたところです。

佐々木(正)委員

今後、児童養護施設でアンケートを実施するという事も聞いておりますので、是非市町村だけでなく、NPOとの連携を強化していく必要があると思っておりますので、今後とも民間と連携した取組をお願いして、この質問を終わります。

最後に、ドローンの活用についてお伺いしますが、神奈川県の中でも企業庁が先行して、今回このドローンを活用していくわけですが、これを他部局でも活用できるような事例をつくって広げていく必要があると思うんですが、今回行うものについての成果を他部局に広げていく、そういう考えがあるのかどうかお伺いします。

企業局企画調整担当課長

今回の取組に対する各部局の関心は、非常に高いものがございます。事業の進捗状況についての問い合わせとか、あるいは、企業庁内部の検討会に参加したいという依頼も数多く受けております。

実際に6月18日に、第1回の業務活動検討会を行ったわけですが、オブザーバーも含めまして、例えば警察本部、安全防災局、産業労働局などの職員が多数参加いたしまして、事業の説明ですとか、点検した映像を紹介したり、実際にドローンを飛ばしたりというようなことを行ったところです。

ドローンの活用ですが、今私どもの取り組んでいる施設の点検、あるいはパトロール、災害箇所の確認以外にも、例えば警備業務とかPR映像など様々な業務に広くできる可能性もあると考えておりますので、私ども企業庁における

検討状況あるいは成果を他部局の検討の参考になるように、今後も引き続き情報提供し、連携に努めてまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

箱根大涌谷の水蒸気噴火の対応について、ドローンで調査をしているということも聞いておりますので、特にさがみロボット産業特区の中でも、このドローンの研究、実証実験等がさがみロボット産業特区の中でも、県内の安全・安心を守るためにも大事ではないかと思うんですが、さがみロボット産業特区の中で、どのような取組をしているのか、お伺いします。

企業局企画調整担当課長

このさがみロボット産業特区では、介護・医療、あるいは高齢者への生活支援、災害対応という分野のロボットの商品化を目指すために、企業あるいは大学等が持つ資源を最適に組み合わせる研究開発を促進するという、いわゆる神奈川版オープンイノベーションという取組が行われていまして、その中で、企業や大学等の参加によるロボット研究会というものを設置して、幾つかの研究開発プロジェクトを行っておりますが、その中の一つに、災害対応マルチローター機、災害時に上空から情報収集や監視を行うというプロジェクトが進められていると、そのように承知しております。

佐々木(正)委員

さがみロボット産業特区があり活用していくわけだから、その辺もしっかり、企業庁としても連携していくべきであると思うんですが、最後に特区とのつながりについて、お伺いします。

企業局企画調整担当課長

まず、内部の検討会に、災害対応マルチローター機の開発プロジェクトに参加している企業にもオブザーバーとして出席してもらいまして、実際に開発中のドローンの試作機をその場で紹介してもらったりしております。また、当日、意見交換なども行いまして、企業側としても、なかなかふだん知ることのできないユーザー側の現場のニーズというものを聞くことができ、有意義と言ってもらえましたし、私どももドローンの最新技術を得られたということで、互いに有益だったという印象を持っております。

引き続き、こうした情報交換を進めるとともに、企業庁における業務活用調査の実施した結果について、まとまり次第、研究開発の参考としていただけるように積極的に情報を提供してまいりたいと考えています。

また、私どもも今後、業務への更なる活用を考えていく中で、新たな機能を含めたカスタマイズ機の導入も検討しておりますので、その際に技術の動向を収集する、そういう形でも情報交換を行ってまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

最後に要望ですが、さがみロボット産業特区は、神奈川県が全国に先駆けて、そういう特区制度が指定されているわけでありますので、そこをやっぱり強化する意味でも、企業庁にとっても、様々な民間企業と連携していることによって様々な情報交換もでき、様々な事業展開についてのノウハウなんかも得られる場合もあると思いますので、ドローンを通じてしっかりと取り組んで、良い成果を他部局にも反映できるように取り組んでいただきたいことをお願いして

質問を終わります。

意見発表

佐々木(正)委員

本委員会に付託された諸議案について、公明党として意見、要望を述べます。まず、ひきこもり・ニート対策についてです。

ひきこもり問題については、ひきこもり状態にある本人が抱える問題と家族における先行きが見えない不安や心労、親自身の高齢化といった問題が複合することにより、本人のひきこもり状態の長期化、高齢化につながっていることが、困難を抱える青少年は大変厳しい状況にあると認識しております。今後とも県として、ひきこもり・ニート対策については地域若者サポートステーションや、子ども・若者総合相談センターの運営にしっかりと取り組むとともに、NPOや専門の相談機関と連携を進め、ひきこもり・ニートの青少年への自立支援にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

本県においては、平成21年度からセーフティーネット支援対策等事業費補助金を財源に実施してきたひきこもり地域支援センター設置事業は、今年度施行された生活困難者自立支援法の事業として継続実施されることから、このひきこもり地域支援センターを県央地域へ設置するとともに、ひきこもりサポーター養成研修事業やひきこもりサポーター派遣事業を積極的に実施していただくよう要望いたします。

次に、子どもの貧困対策についてです。厚生労働省の調査では、17歳以下の子どもの6人に1人、300万人余りが貧困状態であるとされています。中でも深刻なのは、母子家庭などの一人親世帯の子供で貧困率は54.6%、2人に1人を超えています。子供の貧困の防止対策を進めていくためには市町村はもとより、NPO等の民間としっかりと連携していくことが重要と考えます。今後、県が、児童扶養手当受給世帯を対象に実施する予定のアンケート調査を実施することですが、その結果を市町村だけでなくNPO法人とも共有するなど、民間と連携しながら取り組んでいただきますよう要望します。

次に、保育士確保についてです。

女性が活躍する社会を実現するためには、女性が働きやすい環境を構築することが重要であります。待機児童ゼロに象徴されるように、保育所整備は最優先で取り組む事項であることは承知していますが、保育士が活躍する場所は保育所だけでなく、今後、他の様々な施設からも保育士を求める声が高まることが予想されます。そのことから、今後ますます保育士・保育所支援センターの役割、重要性が高まる中で保育所のみならず、小規模保育施設や乳児院、医療・福祉施設など保育の受皿を増すよう、県としてしっかりと取り組んでいただきますよう要望します。

次に、オリンピック・パラリンピックに向けたマグカルの展開についてです。

知事が提唱して始まったマグカルは平成24年に横浜でスタートしましたが、横浜以外の地域でも県内には多くの芸術家が活動し、また、市町村も様々な取組を行っています。オリンピック・パラリンピックはオール神奈川体制で、地

域に受け継がれている伝統文化をはじめ様々な芸術文化資源を十分に生かしながら、芸術文化で地域を盛り立てていただくことを要望します。

最後に、小型飛行ロボット業務活用調査事業についてです。

他の県機関に先駆けてドローンを業務に活用できるかどうかを調査するなど、今回の企業庁の取組については高く評価したいと思います。今後は、他部局での取組やさがみロボット産業特区の取組に対して、調査結果が広くより良い形で反映していくよう、企業庁として積極的な連携を図っていただくよう要望いたします。

以上、付託された諸議案に賛成します。